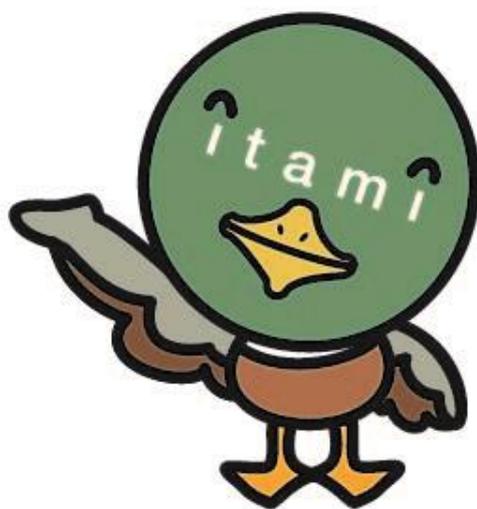


令和6年度

# 伊丹の教育

< 実施報告と点検評価 >



伊丹市マスコット  
たみまる

令和7(2025)年 8月

伊丹市教育委員会



## 目次

I 本報告書について.....	4
II 教育委員会活動の取組 .....	4
(1)教育委員会名簿(令和6年度(2024年度)在籍).....	4
(2)教育委員会会議の開催状況.....	4
(3)教育委員会会議の審議状況.....	4
【令和6年度(2024年度)教育委員会議案等一覧】 .....	5
(4)教育委員会会議以外の活動状況 .....	9
III 施策体系(教育委員会所管の全事務事業一覧).....	10
IV 評価結果について.....	11
V 令和6年度の取組・成果指標・主要事業.....	12
体系1 幼児教育・学校教育 .....	12
主要施策1 幼児教育・保育.....	12
主要施策2 学校教育 .....	14
主要施策3 教育環境の整備・充実.....	23
体系2 子育て・子育て .....	25
主要施策1 家庭・地域の教育力 .....	25
主要施策2 青少年の健全育成.....	29
体系3 生涯学習.....	31
主要施策1 生涯学習・スポーツ .....	31
体系4 人権教育.....	34
主要施策1 人権教育.....	34
VI 評価委員所見.....	35
兵庫教育大学大学院教授 川上 泰彦 氏.....	35
佛教大学准教授 大下 卓司 氏.....	36

## I 本報告書について

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く市民に公表することとされています。

また、伊丹市では、行政評価として、市の主要な施策及び事務事業について実績に基づく評価を行い、「行政評価報告書（事後評価編）」を年度毎に作成していることから、これを法による報告書と位置づけ、教育委員会所管部分を抜粋して本報告書を作成しました。なお、作成にあたっての点検・評価については、外部有識者に評価委員として、意見・助言を得た上で行いました。評価委員からの所見は本書（P35）に掲載のとおりです。

（市「行政評価報告書（事後評価編）」は市総合政策部政策室ホームページの『行政評価の結果』ページに掲載。）

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 教育委員会活動の取組

(1) 教育委員会名簿（令和6年度（2024年度）在籍）

職名	氏名
教育長	太田 洋子
教育長職務代理者	二宮 叔枝
委員	村上 順一
委員	瀧川 光治
委員	西岡 奈美

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会定例会（月1回）を12回、教育委員会臨時会（随時）を10回開催しました。また、意思形成過程としての教育委員会協議会（随時）を16回開催しました。

(3) 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則」第1条に規定する事務のうち、教育委員会定例会及び臨時会で審議及び承認した案件は、以下のとおりです。

【 令和 6 年度(2024 年度) 教育委員会議案等一覧】

件名	議決結果
令和6年第5回臨時会（令和6年4月12日）	
1 令和5年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について	承認
2 伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について	承認
3 就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	承認
4 伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について	承認
5 伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について	承認
6 伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱または任命について	承認
7 伊丹市立小学校 いじめ重大事態報告書について	可決
令和6年第6回定例会（令和6年4月26日）	
1 伊丹市立図書館協議会委員の委嘱について	承認
2 令和6・7年度伊丹市少年補導委員の委嘱について	承認
3 伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について	可決
4 学校運営協議会委員の委嘱について	可決
5 令和7年度（2025年度）使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について	可決
令和6年第7回臨時会（令和6年5月17日）	
1 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について	可決
令和6年第8回定例会（令和6年5月31日）	
1 令和5年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の要求について	承認
2 令和6年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6月補正）の要求について	承認
3 伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	承認
4 学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
5 令和6年度（2024年度）伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
6 令和6年度（2024年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について	可決
7 令和6年度（2024年度）伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書調査員の委嘱について	可決
8 令和6年度（2024年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書調査員の委嘱について	可決
9 伊丹市社会教育委員の委嘱について	可決
10 伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について	可決

件 名		議決結果
令和6年第9回臨時会（令和6年6月17日）		
1	伊丹市スポーツ推進審議会への諮問について	可決
令和6年第10回定例会（令和6年6月28日）		
1	伊丹市社会教育委員の委嘱について	可決
2	令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について	可決
3	伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について	可決
4	伊丹市特別支援教育審議会委員の委嘱または任命について	可決
5	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
6	伊丹市立学校給食センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
7	伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
令和6年第11回臨時会（令和6年7月12日）		
1	令和7年度（2025年度）使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について	可決
2	令和7年度（2025年度）使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について	可決
令和6年第12回定例会（令和6年7月26日）		
1	伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定議案に対する意見について	承認
2	伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱について	承認
3	学校運営協議会委員の委嘱について	承認
4	伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について	承認
5	令和5年度「伊丹の教育」＜実施報告と点検評価＞について	可決
6	損害賠償の額を定めることについて	可決
令和6年第13回定例会（令和6年8月23日）		
1	令和6年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（9月補正）の要求について	承認
2	伊丹市文化振興ビジョン（案）に対する意見について	可決
3	伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱について	可決
令和6年第14回臨時会（令和6年9月2日）		
1	伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に対する意見について	可決

件 名		議決結果
令和6年第15回定例会（令和6年9月27日）		
1	令和6・7年度伊丹市少年補導委員の委嘱について	可決
2	損害賠償の額を定めることについて	可決
令和6年第16回定例会（令和6年10月18日）		
1	伊丹市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について	可決
2	伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
3	伊丹市社会教育委員会議への諮問について	可決
令和6年第17回臨時会（令和6年11月8日）		
1	令和6年度教職員人事異動方針の策定について	可決
令和6年第18回定例会（令和6年11月22日）		
1	令和6年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（12月補正）の要求について	承認
令和6年第19回定例会（令和6年12月20日）		
1	伊丹市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	可決
2	伊丹市立図書館協議会委員の委嘱または任命について	可決
令和7年第1回臨時会（令和7年1月17日）		
1	伊丹市こども・教育基金条例の制定の申出について	可決
令和7年第2回定例会（令和7年1月31日）		
1	令和6年度伊丹市教育委員会賞の決定について	可決
2	令和6年度ふれあい教育賞の決定について	可決
3	令和6年度伊丹市児童・生徒顕彰の決定について	可決
4	令和6年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について	可決
令和7年第3回臨時会（令和7年2月7日）		
1	令和6年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（2月補正）の要求について	承認
2	令和7年度伊丹市一般会計当初予算【教育関係費】の要求について	承認
3	令和7年度伊丹市教育基本方針について	可決
4	第6次伊丹市総合計画 後期実施計画について	可決

件 名		議決結果
令和7年第4回定例会（令和7年2月21日）		
1	令和6年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について	可決
令和7年第5回臨時会（令和7年3月7日）		
1	伊丹市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
2	事務の補助執行に関する協議について	可決
令和7年第6回臨時会（令和7年3月14日）		
1	教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
2	伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	可決
3	伊丹市教育委員会の所管に属する職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
4	令和7年度校園長等人事異動について	可決
5	令和7年度教育委員会事務局管理職人事異動について	可決
6	令和6年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について	可決
令和7年第7回定例会（令和7年3月21日）		
1	伊丹市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について	可決
2	学校運営協議会委員の委嘱または任命について	可決
3	伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について	可決
4	伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
5	伊丹市立小学校 いじめ重大事態報告書について	可決
6	第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について	可決
7	伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針の策定について	可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

① 教育委員は教育委員会会議以外に、総合教育会議、学校園所訪問、各種行事等に出席しました。

- 総合教育会議（10月）
- 学校園所・施設訪問（6月、12月、2月）
- 国・県市町村教育委員会連合会主催会議・研修会
  - ・兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・全県教育委員会研修会（5月）
  - ・阪神7市1町教育委員会連合会研修会（7月、10月、2月）
  - ・全県夏季教育委員会研修会（8月）
  - ・市町村教育委員会研究協議会（9月, 1月：オンライン）
  - ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月：オンライン）
- 市教育委員会主催会議・行事等
  - ・教育委員と事務局幹部との顔合わせ会（4月）
  - ・伊丹市子ども・子育て審議会（6月、8月、10月、2月）
  - ・伊丹市いじめ防止等対策審議会（7月、10月、3月）
  - ・伊丹市コミュニティ・スクールフォーラム（8月）
  - ・こども未来プロジェクト（8月、9月）
  - ・幼児教育シンポジウム（12月）
- 学校主催行事・その他行事
  - ・学校運営協議会（通年）
  - ・学校園研究発表会(通年)
  - ・校園長・所長会、教頭会
  - ・幼稚園・保育所（園）入園式、小中高特別支援学校入学式（4月）
  - ・運動会、体育大会（6月、7月、10月）
  - ・幼稚園・保育所（園）卒園式（3月）
  - ・小中高特別支援学校卒業証書授与式（3月）

等

② 教育委員自らの提案によりテーマを設定し、教育課題について話し合いました。

- 学校運営協議会について（10月）
- 中学校部活動の地域移行・地域クラブ活動について（11月）
- 架け橋期の教育（幼小接続）の取り組みについて（1月）
- 令和6年度伊丹市長期欠席児童生徒の現状（2月）

### Ⅲ 施策体系（教育委員会所管の全事務事業一覧）

体系	主要施策	施策目標	基本施策	
1 幼児教育・学校教育	1 保育 幼児教育・	1 幼児教育・保育の充実 【創生】※1	①幼児教育・保育の質の向上 ②待機児童の解消 ③多様なニーズに応じた教育・保育の実施 ④就学前教育と義務教育の接続	
	2 学校教育	1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成【創生】	1-1 「確かな学力」の育成	①授業改善 ②誰一人取り残さない取組 ③学校・家庭・地域の連携
			1-2 新しい時代に対応した教育の推進	①情報活用能力の育成 ②英語教育の充実 ③デジタル化の促進
			1-3 「豊かな心」の育成	①道徳教育の推進 ②いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進 ③不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ④体験活動等の実施
			1-4 「健やかな体」の育成	①児童生徒の体力向上の促進 ②魅力ある部活動の推進 ③発達段階に応じた健全な食育の推進
			1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上	①特色化・活性化の推進
		2 教育相談・支援体制の充実	①キャリア教育の推進 ②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ③教育相談の充実	
	3 特別支援教育の推進	①伊丹特別支援学校の活性化 ②特別支援教育の充実		
	4 教職員の資質向上	①研修等の充実		
	3 教育環境の整備・充実	1 学校を支える組織体制の整備	①コミュニティ・スクールの充実 ②地域と学校の連携・協働体制の構築	
		2 安全・安心な教育環境の充実	①学校園防犯訓練・防災教育の充実 ②子どもの安全対策の推進 ③交通安全対策の推進 ④学校園施設の整備・維持保全 ⑤学校における働き方改革の推進	

体系	主要 施策	施策目標	基本施策
2 子育て・ 子育て	1 家庭・ 教育の 地域の 教育力	1 子育て家庭への経済的支援	①子育て家庭への経済的支援
		2 子育て・家庭教育の支援【創生】	①子育て施策の充実 ②家庭の教育力の向上
		3 子ども一人ひとりに応じた発達支援	①相談や療育体制の推進 ②地域への情報発信
	2 健全育 成 青少年の	1 子どもの居場所づくりと自立支援【創生】	①子どもの居場所づくりの推進 ②若者の自立支援
		2 子どもの見守りネットワーク整備	①子どもの見守りネットワークの整備
	3 生涯学 習	1 生涯学 習・ スポー ツ	1 多様な学習機会の提供【創生】
2 図書館サービスの充実			①学びや情報提供の充実 ②多様な交流・連携の推進
3 生涯スポーツが楽しめる環境整備			①アクティブライフの創出 ②全国高等学校なぎなた選抜大会の運営
4 人権教 育	1 人権教 育	1 人権教育・学習の推進	①あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

※1:【創生】の記載がある施策は、「第6次伊丹市総合計画 前期実施計画」において、地方創生の取組として位置付けた実施施策です。

#### IV 評価結果について

令和6年度の実績に基づく点検・評価を、教育委員会が所管する20の施策について行いました。施策は進捗状況が順調であるかを、成果指標の目標値に対する実績（結果）等から評価しました。なお、計画値は伊丹市前期実施計画（R3～R6）の策定時に4カ年分を設定したものです。

☆☆☆☆	実施施策の目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能	9 施策
☆☆☆	施策の進捗はほぼ順調であり、目標達成は可能である	11 施策
☆☆	施策の進捗に遅れが見られ、目標達成が遅れる可能性がある	0 施策
☆	施策の進捗が大幅に遅れており、目標達成が危ぶまれる状況である	0 施策

## V 令和6年度の取組・成果指標・主要事業

○成果指標の性質については、実績値が目標値を上回った方が良い場合は「↑」、下回った方が良い場合は「↓」、同じ値になるのが良い場合は「=」、指標の性質上、目標値の設定や前年度との比較が難しい場合は「-」で表記しています。

### 体系1 幼児教育・学校教育

#### 主要施策1 幼児教育・保育

##### 施策目標1 幼児教育・保育の充実

令和6年度の取組	<p>幼児期の発達と学びの連続性を確保し小学校へ滑らかに接続するため、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育・保育のあり方についてセンター、拠点園を中心に小学校教員とともに研修会や相互参観を進めながら、子どもの遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験を可視化し、各施設及び小学校と共有する。</p> <p>幼児教育センターにおいて、アドバイザー訪問・相談事業により、各施設における保育環境構成の工夫や園内研修のコーディネート、各種情報提供などを行うとともに、幼児教育シンポジウム及び幼児教育研修会等を実施し、保育の実践的指導力及び保育者の専門性の向上を図る。</p> <p>待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。</p> <p>子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。</p>		
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期の教育推進体制を整備した。また、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定し、小学校以降の学びを見通し5歳児において特に必要な経験、学ばせるべき内容を可視化した。</li> <li>・幼児教育センターにおいて主催研修会を16回実施し、1,000名の参加があった。また、幼児教育アドバイザーによる施設訪問を336回実施した。</li> <li>・民間活力による保育所の整備等により、191名の定員増を図り、令和7年4月には9年連続で待機児童ゼロを達成した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会内に小学校と幼児教育施設とを包含した「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期の教育推進体制を整備した。「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定し、市内全就学前施設に周知啓発を行った。</li> <li>・幼児教育センターにおいて主催研修会を16回実施し、1,000名の参加があった。幼児教育アドバイザーによる施設訪問を計336回実施した。</li> <li>・民間保育所の新設整備により、定員の増を達成できた。</li> <li>・保育人材確保事業の補助内容拡充により、保育人材の確保、定着を推進した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「架け橋期の教育連絡協議会」の取組においてカリキュラムの活用、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム」の1年生版策定、地域部会の立ち上げ等体制整備をさらに進め、接続を図る必要がある。</li> <li>・市内全ての幼児教育施設に対して、架け橋期の教育への理解を促進することが課題である。</li> <li>・引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。</li> <li>・令和7年度より計画開始する「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた子育て支援事業に取り組む必要がある。</li> </ul>		
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊丹市 架け橋期のカリキュラム」の1年生版策定、地域部会の立ち上げなど、学校教育課ならびに拠点園と連携し架け橋期の教育の充実を図る。</li> <li>・幼児教育センターにおける研修会ならびに自主勉強会等と併せて、幼児教育アドバイザーが架け橋期のコーディネーターとして各幼児教育施設における架け橋期の保育をはじめとする保育全般の助言を行い、保育者等の実践的指導力の向上を図る。</li> <li>・民間保育事業者の保育人材確保に関する取組の支援を行い、引き続き年度当初の待機児童解消を目指す。</li> <li>・病児・病後児保育における受け皿の拡大と予約システム導入による利便性の向上を目指すとともに、こども誰でも通園制度を試行的に実施するなど、子育て支援の充実を図る。</li> </ul>		

成果指標 (単位)	性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
保育所等待機児童数 (人)	=	保育所等待機児童数 (翌年度当初)	0	0
公私立幼稚園・認定こども園定員充足率 (%)	=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園 (1号認定) の利用定員数に対する利用者数 (就園者数) の割合	100	78.8
特別保育年間利用者数 (人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	7,282	6,748
研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数 (私立含む)	900	1,000
幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数 (相談・訪問等)	320	336
コード	事務事業名	令和6年度事業内容		
231010	公立認定こども園管理運営事業	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行うとともに、教材等を計画的に整備した。また、神津こども園においては、開園から10年の経過に伴い、安全・安心な保育環境を整備するため、故障による電話の不通を未然に防止し、電話設備の更新を行った。		
231020	公立幼稚園管理運営事業	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。		
231030	公立保育所管理運営事業	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。		
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼小接続をテーマに幼児教育シンポジウムを開催し、キャリア・分野別の幼児教育研修会についても実施した。またアドバイザー及び心理士による巡回相談等を実施した。		
231060	就学前施設研究推進事業	各施設において講師を招聘し保育公開及び研修会を実施し、市内全施設と共有した。市外各種研修会等へ参加した。		
231070	保育所等環境整備補助事業	私立保育所等における事故防止推進事業を実施するために必要な機器の購入費、リース料等導入費用を支援し、効果的な事故防止・安全対策を図った。		
231082	私立保育所等整備事業	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、3ヶ所の保育所を整備した。		
231093	保育人材確保事業	市内民間保育事業者の保育士確保に対し、宿舍借上支援、人材確保補助、奨学金等の返済等に要する経費の補助を行い、保育士確保に取り組む事業者を支援した。		
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、継続して通常保育事業の委託等を行った。		
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、継続して施設型給付費又は地域型保育給付費を給付した。		
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し補助を行った。		
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時保育を実施する保育所等に対し補助を行った。		
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	一時預かり事業を実施する認定こども園に対し補助を行った。		
231150	病児・病後児保育委託等事業	病児・病後児保育事業を委託し、病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を預かった。		
231163	統合保育事業	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、未実施園には事業実施への働きかけを行い、実施施設数の増加につながった。		
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図った。		
231180	施設等利用給付事業	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施した。		
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の管理等を行うシステムの運営を行った。		

## 主要施策 2 学校教育

### 施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

#### 1-1 「確かな学力」の育成

令和6年度 の取組	さらなる学力向上を図るために、教科の楽しさが伝わる体験や、実感を伴う授業の充実、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践する。 誰一人取り残さないために、ICTの活用による習熟に応じた学習や、個別最適な学びの充実を図る。また、小学校高学年における教科担任制の一層の充実を図る。				
令和6年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	令和6年度全国学力・学習状況調査において、無解答率を全国平均よりも良い水準に保ち、平均正答率が目標値を上回るなど、学力向上を図ることができたが、「授業が分かりやすい」と回答した児童生徒の割合は目標値を下回った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども主体となる学びの授業改善を図るために、指導主事や指導員等を派遣し、各学校の教科担当者会等における効果的な指導助言を行うことで授業改善及び児童生徒の学力向上に寄与することができた。</li> <li>各校の学力向上プランに基づいた取組の進捗を管理、助言することができた。</li> <li>教科担任制に係る令和6年度調査において、学習意欲の向上等の項目で肯定的な回答が多く見られるなど、取組の充実化を図ることができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度全国学力・学習状況調査において、小中学校の「主体的な学び」、「教科の勉強は好きか」を問う質問項目が、全国平均を下回っているものが多い。</li> <li>子どもたちが教科本来のもつよさや楽しさを実感し、子どもたちの主体性を育むため、引き続き子どもが主体となる学びにつながる授業改善を行うとともに、教職員の授業力の向上に努める必要がある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>3カ年計画の1年目として「知る」をテーマに、管理職を対象とした研修や、小中合同の担当者会を実施するなど、9年間を見通した小中一貫教育を進める。</li> <li>多様な子どもたちの興味や個性を活かし、子どもが自ら知りたい、学びたいと思える環境を整え、多様な学び方ができる学習者主体の教育を推進する。</li> <li>各教科等の特質に応じた「見方・考え方」をもとに、教科の楽しさが伝わる体験や、実感を伴う授業の充実、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数		↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較（伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100）	102	104
小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数（冊）		↑	小中学校の児童生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数（実績値に基づき目標値を設定）	11.1	10.6
「授業が分かりやすい」と回答した児童生徒の割合（％）		↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	85.0	84.4
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
241020	学校図書館活性化事業	学校図書館とことば蔵との連携を図るため、「図書館連携プログラム」を活用し、図書館教育を推進した。児童生徒の読書習慣の定着のため、読書量の増加を図った。			
241043	学力向上推進事業	さらなる学力の向上に向け、小中学校において児童生徒への学習指導及び、小学校教員に対して授業マネジメントを中心とした助言を行った。			
241070	教科用図書選定事業	教科用図書選定委員会を設置し、令和7年度使用教科用図書採択事務を行うとともに、デジタル教科書活用事例の共有を図るなど、教員の活用力向上に取り組んだ。			
241080	子どもサポーター派遣事業	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導や生活の補助など学校のニーズに応じた支援を行った。			
241120	小中学校社会科副読本作成事業	編集委員会を組織し、小学校で使用する社会科副読本「のびる伊丹市」を最新データに基づいて改訂した。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-2 新しい時代に対応した教育の推進

令和6年度 の取組	<p>新しい時代に対応した教育の推進については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場の充実に努める。</p> <p>また、伊丹市教育 DX 推進指針に沿って、タブレット端末をはじめとした ICT 機器や各種ソフトウェア等の ICT 環境を適切に整備運用するなど、教育 DX を着実に推進していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的な ICT 活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校3年生における英検3級程度の英語力を国の計画値及び市の目標値を上回った。また、中学校においては授業の中で「話す」「書く」こと、小学校においては「話す」「聞く」ことを中心に、英語を実践的に使える場の充実に努めるための研修等を行うことができた。</li> <li>・ 情報通信技術支援員（ICT 支援員）の派遣やアウトリーチ型研修等の充実により、教員の ICT 活用力向上に資することができた。また、学習 e ポータル（まなびポケット）の運用を開始し、児童生徒の学習環境の充実に資することができた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英語教育においては、中学校3年生において、英検3級程度の英語力を有する生徒が 63.4%に達しており、一定の成果が見られた。小学校外国語科においては、専科教員の指導力向上に向け、他市の外国語専科を講師とした実践的な研修会を実施することができた。</li> <li>・ 学校や教員の実態に応じた担当者会や集合型研修、アウトリーチ型研修を行うことで、「ICT を活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合」が昨年度より 2.1 ポイント上昇した。</li> <li>・ 学習 e ポータルの導入により、学習コンテンツへアクセスしやすい環境を整えることができた。また、アンケートに情報モラル・セキュリティに関する設問を設定し、児童生徒に啓発することができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校においては、間違いを恐れずに積極的に英語を使おうとする児童を増やすために、中学校においては、「話す」「書く」を中心とした、目的、場面、状況が設定された言語活動を実践するために、更なる授業改善が必要である。</li> <li>・ 国の動きや最新の情報を収集し、教員の ICT 活用指導力向上及び ICT を活用した授業改善に向けて、全体研修及び学校の要望に応じたアウトリーチ研修、ICT 支援員による授業及び校務の支援、効果的な活用事例の周知等を図っていく必要がある。また、情報化社会が急速に進行していく中で、子どもが正しく情報を取捨選択し、活用できる力を身につけさせるため、情報モラル・セキュリティに係る学習を推進していく必要がある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい時代に対応した教育の推進については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」「書くこと」を中心としたアウトプットを重視し、実際の場面で使うことができる英語力を身につけさせる場の充実に努める。</li> <li>・ 児童生徒タブレット端末やネットワーク統合後端末の更新を着実に実施し、伊丹市教育 DX 推進指針に基づく教育 DX を着実に推進していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的な ICT 活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を通じた「協働的な学び」を一体的に推進する。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
中学3年生英語力が英検3級程度の割合（%）		↑	※ <sup>1</sup> 中学3年生において※ <sup>2</sup> CEFR（セファール）A1 レベルの力が認められる生徒の割合	60.0	63.4
授業中に ICT を効果的に活用できる教員の割合（%）		↑	ICT を活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合〈市内教員の割合〉	90.5	92.5
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
241013	英語教育推進事業	専科教員等に対して資質向上研修等を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」「書くこと」といったアウトプットを重視し、実際の場面で使うことができる英語力を身につけさせる場の充実に努めた。			
241103	情報教育推進事業	アウトリーチ研修や ICT 支援員を配置し、ICT 活用力の向上を図るとともに、授業改善を支援した。			

※<sup>1</sup> 文部科学省が実施する「公立中学校における英語教育実施状況調査」の中の「2. 生徒の英語力に関すること」の指標より

※<sup>2</sup> CEFR…Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-3 「豊かな心」の育成

令和6年度 の取組	<p>「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力に子ども自身が気づき、引き出せる教育活動の実現を図る。</p> <p>いじめへの対応においては、いじめと重大事態を防止するために、未然防止、早期発見、早期対応の充実に取り組む。また、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂にあたり、子どもの意見を取り入れ、より実効性のある施策を推進する。</p> <p>不登校児童生徒の対応においては、学校がより安全・安心な居場所となるために、魅力ある学校づくりやわかる授業の創造に取り組む。また、多角的な視点を持つチームで対応する不登校対策パッケージ事業を推進する。小中学校に不登校対策支援員を配置し、校内教育支援センター（別室）の充実を図る。また、オンラインの活用や、民間施設との連携等を図る。</p> <p>教育支援センター「やまびこ」においては、不登校児童生徒への個に応じた支援を通じて、不登校児童生徒の学校への復帰を含む社会的自立を図る。</p> <p>体験活動等については、児童生徒の主体性や豊かな感性を育むために、関係者や地域との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆	評価の理由	市教育委員会事務局関係者で構成する「チーム『つなぐ』」を設置し、不登校対策について協議及び対策を講じてきたが、不登校児童生徒出現率の目標値について達成できなかった。		
成果	いじめ防止フォーラムにおいて、小中高校生がいじめについて協議し、参加した関係者と「いじめが起こる原因や必要な対策」を共有すること等を通じて、未然防止・早期対応についての啓発に努めることができた。伊丹市生徒会活性化推進事業「こども未来プロジェクト」を通じ、テーマに沿った議論を行い、主体的に考えることで生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質向上につなげることができた。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「COCOLOプラン」に基づき、増加する長期欠席児童生徒一人ひとりの状況に応じた、誰一人取り残されない取組を進めていく必要がある。また、その増加の要因の1つに生活習慣の乱れから生じる睡眠時間の不足が考えられる。</li> <li>・一人一台端末での「心の健康観察」などを活用し、児童生徒と学校が繋がれる環境づくりが必要である。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力を子ども自身に気づかせ、引き出す教育活動の実現を図る。また、いじめや長期欠席児童生徒への対応については、未然防止、早期発見、早期対応の充実に取り組む。</li> <li>・家庭と連携し、睡眠を中心とした生活習慣の改善に取り組む。</li> <li>・体験活動等については、児童生徒の主体性や豊かな感性を育むために、引き続き自然体験事業等を実施する。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合（％）		↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	79	83
不登校児童生徒出現率（％）		↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	1.15	3.39
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
241160	トライやる・ウィーク推進事業	「生きる力」の育成のため、中学校2年生が 事業所等において体験活動を実施した。			
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	「生徒指導提要」「こども基本法」に基づき、「子どもの意見」を尊重するなど、子どもの自発的・主体的な成長を支える教育の推進に向け、いじめ防止等対策審議会の開催やいじめアンケートの実施、問題解決支援チームの派遣等の取組を推進した。			
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、こども未来プロジェクトを実施した。			
241190	学習活動成果公表等推進事業	平素の教育活動（理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等）の成果を発表及び鑑賞する場を設定した。			
241200	小学生の自然体験事業	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施した。			
241211	不登校児童生徒の支援事業	各学校等との連携を図り、教育支援センター「やまびこ」における学習支援や体験活動を実施する。また、子どもの思春期を考える親のつどいを年1回開催した。			
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	中国佛山市と伊丹市の中学生の直接的な交流を通じて、友好を深めた。			

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-4 「健やかな体」の育成

令和6年度の取組	<p>「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による「運動の日常化」等に取り組む。</p> <p>食に関する資質、能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図るため、定期的な残食調査を実施する。</p>				
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における児童生徒の体力については、目標値を上回ることができた。</li> <li>・昨年度と比較して、同程度の運動部が大会に参加でき、運動の機会を増加させることができた。</li> <li>・残食率については昨年度に比べて改善傾向にあるが目標値を下回った。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、児童生徒の体力の現状を把握するとともに、各校の課題に応じた体力向上に向けた取組を実施することができた。</li> <li>・部活動においては昨年度と同程度の運動部が上位大会に参加できた。また、生徒や保護者、地域の関係者等の意見を聴取し、地域移行に対する理解の醸成を図ることができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国体力・運動能力調査の結果、小学校では男女とも「20m シャトルラン」、女子では「上体起こし」、「反復横跳び」に課題が見られた。中学校では男子が「握力」、女子が「持久走」にまだ課題がある。引き続き、体育授業の工夫・改善を行い、児童生徒の発達段階や各校の課題に応じた取組を計画的・継続的に実施する必要がある。</li> <li>・部活動の地域移行については、多様な団体の参画にむけた環境整備、地域クラブの育成の必要がある。</li> <li>・残食率については、目標値の達成に向け、食育指導などの取組を充実していく必要がある。</li> </ul>				
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかな体については、児童生徒の体力、運動能力の現状把握に努めるとともに、指導主事による体育授業の指導助言を行い、体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携等、運動の日常化に取り組む。</li> <li>・体育的行事の充実を通じて、主体的に運動に親しむ姿勢を育む。</li> <li>・地域クラブ活動の参入に向けたルール・施設整備を行うとともに、実証事業を通じて地域クラブとそれを支援する中間団体の育成モデルづくりを行う。</li> <li>・残食の削減に向け、引き続き献立の工夫を行うとともに、子どもたちに食べる楽しみにつながるような各学校における食育の取り組みを支援する。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数		↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	103.0	103.6
残食率(%)		↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	5.0	6.4
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
241230	中学校総合体育大会運営事業	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、生涯スポーツを志向する生徒を育成した。			
241240	県大会、近畿大会助成事業	県・近畿大会へ出場した選手へ助成金を交付することで、保護者負担の軽減を図った。			
241250	体力・健康づくり推進事業	各種研修会やスポーツバッジ認定事業を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図った。			
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	市内8中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図った。			
241280	部活動支援事業	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会等の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図った。			
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費管理システムを活用し、適切に管理徴収を行った。			

241302	給食センター設備整備等事業	①牛乳保冷庫の更新、②給食用食缶部品等更新、③公用車更新（電気自動車）等を行った。
241310	給食センター管理運営事業	児童及び生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供することができた。
241320	健康教育推進事業	専門家を招聘したがん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成した。
241330	健全な食生活推進事業	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立を目指した。
241350	中学校部活動の地域移行推進事業	運動部については中学校1校につき1部活動、文化部については市内で1部活動の休日の活動を地域クラブ活動とする実証事業を行うとともに、協議会等にて関係者の意見を聴取しながら、体制整備に向けた検討を行った。

施策目標 1 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上

令和6年度の取組	市立伊丹高等学校の魅力向上については、スクールミッションに基づき、探究活動等を通じて主体的に行動し、課題解決に挑む人材の育成や、地域社会や国際社会に貢献するグローバル人材の育成に取り組む。また、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に準じて、普通科の改革に取り組む。				
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合が昨年度から増加し、目標値を上回った。</li> <li>・商業科3年生の全商1級資格取得率が目標値を上回った。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・探究学習についての研修会を開くことで、教職員の探究学習への理解が深まった。</li> <li>・様々な分野で活躍する外部講師を招き、講演会を実施することで生徒の視野を広げた。</li> <li>・インドや韓国、香港、中国など外国からの留学生を受け入れ、グローバル・コミュニケーションコース(GCコース)をはじめ、普通科・商業科において国際交流を行った。また、GCコースにおいては、海外オンライン交流を通じて、お互いの文化や学びについて探究活動を行った。</li> <li>・商業科において、市の健康福祉部やイオンリテールと弁当の共同開発を行い、生徒自身が体験を通じて学ぶ取組を充実させることができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通科新学科(グローバル共創科)の開始に向けて、探究学習の充実・評価のあり方・各教科における探究的な学び等、更なる研究・研修を行う必要がある。</li> <li>・生徒の実態に即して講演や行事の内容を精選し、様々な体験を通じて、生徒の主体性をより育む必要がある。</li> <li>・普通科、普通科新学科(グローバル共創科)、商業科それぞれが特徴を生かしながら、特色を出せる学校づくりを目指す必要がある。</li> </ul>				
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立伊丹高等学校の魅力向上については、スクールミッションに基づき、探究活動等を通して主体的に行動し、課題解決に挑む人材の育成や、海外交流を通して多様性に応じた人格の育成、そして地域社会や国際社会に貢献するグローバル人材の育成に取り組む。</li> <li>・兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に準じて、普通科新学科(グローバル共創科)の推進に取り組む。</li> </ul>				
成果指標(単位)		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)		↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	90.5	93.0
CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合(%)		↑	※市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	84.5	72.6
全商1級資格取得率(%)		↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数)	51	51
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
241131	市立伊丹高校活性化事業	「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」を開催し、市立伊丹高等学校の特色化を図るとともに、スクールミッションに掲げる人材育成に向けた教育活動を充実するなど活性化を図った。			
241140	市立伊丹高校管理運営事業	全ての普通教室にプロジェクターを設置し教育環境を充実させ、また文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」の採択により、国際理解を深めるとともに探究学習を推進した。			

※文部科学省が実施する「公立高等学校における英語教育実施状況調査」の中の「2. 生徒の英語力に関すること」の指標より

## 施策目標 2 教育相談・支援体制の充実

令和6年度 の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる校内研修会等の実施や校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。</p> <p>保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。</p> <p>また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の拡充に取り組む。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急的な措置を含めて、児童生徒の状況により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図り、専門的な知見も取り入れた教育相談や支援を行うことができた。</li> <li>・児童生徒への支援が多様化、複雑化しており、相談件数の増加とともに相談期間の長期化等の課題が生じている。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各小中高等学校において、スクールカウンセラーによる教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間2回以上実施し、心のケアの充実に努めることができた。</li> <li>・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会における個別ケースの検討や各学校でのケース会議への参画、拡大ケース会議の実施等、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する不登校児童生徒を含め、複雑化・多様化する児童生徒への支援に対して、専門的な知見をもとにした支援をより多くの児童生徒に広げられるような方法を探る必要がある。</li> <li>・SC・SSW 活用事業においては、不登校児童生徒の増加や相談内容の複雑化により、相談件数の増加や相談期間の長期化が生じ、相談受理後、開始までに時間を要するケースが増加している。</li> <li>・教育相談事業においては、年度を跨ぐ相談の増加等により、待機が発生し、待機期間が長くなった。特にことばの支援教室の待機数が増加傾向にある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省「COCOLO プラン」に基づき、校内教育支援センターの充実や1人1台端末での「心の健康観察」の活用、学校風土の「見える化」等により、把握した児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、スクールカウンセラーによる、カウンセリングマインド研修や、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒理解等の研修を通じて、教職員の資質向上に取り組むことで、相談体制の充実を図る。</li> <li>・子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。</li> <li>・また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スクールカウンセラー（SC）の相談件数		—	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	8,966 ※令和5年度実績値	8,511
スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数		—	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	5,646 ※令和5年度実績値	7,189
学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合		↑	登校（部分登校を含む）または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	91	94
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
242010	キャリア教育推進事業	学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用し、自分らしい生き方を実現する「キャリア教育」を推進した。			
242020	SC・SSW 活用事業	複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSW の専門性を活かして組織的に対応した。			
242030	教育相談事業	臨床心理士による教育相談、発達相談、言語聴覚士によることばの支援教室の実施と精神科医による医療心理相談、小児科医による医療発達相談等を実施した。			
242040	中学校進路指導委託事業	高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行った。			

※成果指標「スクールカウンセラー(SC)の相談件数」「スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数」は、指標の性質が「評価対象外」であるため、目標値ではなく、参考として昨年度実績値を掲載しています。

### 施策目標 3 特別支援教育の推進

令和6年度 の取組	<p>令和4年4月文部科学省通知に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。</p> <p>また、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、巡回相談や教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に引き続き訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校へ看護師を派遣し、必要な支援を実施できた。</li> <li>指導主事派遣による学校園内での校内研修等を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用や、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導支援について啓発することができた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。</li> <li>早期から発達に応じた必要な支援を行うため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。</li> <li>特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、特別支援教育に係るセンター的機能を有する伊丹特別支援学校が、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施した。また、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施した。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの状況の多様化を踏まえ、障がいのある子どもの自立と社会参加のために、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供する必要がある。</li> <li>「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の着実な実施に向けて、引き続き特別支援学級担任代表者会、コーディネーター担当者会、学校生活支援教員担当者会等を通じて周知する必要がある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートファイル「ステップ★ぐんぐん」の計画的な見直しや使用場面・方法について、担当者会等で具体例を示し、効果的な活用を図る。</li> <li>改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、教育委員会事務局と伊丹特別支援学校が連携し、全市的な課題やニーズを踏まえた教職員研修を実施する。</li> </ul>				
成果指標(単位)		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)		↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	59.0	60.9
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	実践的な教員研修や学校園コンサルテーションを行うとともに、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行った。			
243024	特別支援学校管理運営事業	特別支援学校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行った。また教科書改訂に伴う教師用指導書やその他教材等を計画的に整備した。			
243040	特別支援教育推進事業	障がいのある子どもの自立と社会参加のため、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備した。			
243051	医療的ケア児支援事業	訪問看護ステーションへの委託及び直接雇用により、医療的ケア児が在籍する学校園へ看護師を派遣した。			

## 施策目標 4 教職員の資質向上

令和6年度の取組	<p>教師に共通に求められる資質・能力に加えて、新たな領域の専門性を身につけるため、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、校種を超えた学びのつながりの充実を図るため、教育・保育における相互理解の促進など、子どもの発達と学びの連続性を重視した研修等を実施する。</p> <p>総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。</p>			
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<p>研修満足度について目標値を上回り、授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数についても目標値に近い実績値に達することができた。</p>	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のキャリアステージに応じた研修を実施することで、各教職員が必要とする資質の向上を図ることができた。また、研修参加者の研修満足度についても、目標値を達成することができた。</li> <li>・異校種間の連携を踏まえた教育フォーラムを実施することで、「縦の連携」の意識を深めることができた。</li> <li>・教育課題に対応するため、自由進度学習等を事例とした「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を実現する授業づくりや評価方法、データ活用などについて、教職員の新たな学びや気づきを促すことができた。</li> <li>・子どもの学びの姿に焦点をあてた授業改善である「カラフルな教育」を提案するとともに、その視点を踏まえた校内研究を推進できるよう、校内研究や授業、学級経営に対するアウトリーチによる支援を実施した。</li> <li>・従来のWeb会議システムを活用したオンライン研修、集合とオンラインの併用による研修等に加え、動画配信による研修を実施することで、教職員の働き方に応じた学びの機会を確保することができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の世代交代と同時に、学校内における教員の世代間のバランスが変化しているため、教育に関わる様々な経験や知見を継承していく必要がある。</li> <li>・管理職の大量退職に対応した管理職養成研修を継続して実施していく必要がある。</li> <li>・子どもの発達と学びの連続性を重視した環境構成や学びのつながりの充実を図るため、「縦の連携」を踏まえた研修等を継続するとともに、学習者主体の学びを実現する対話型研修を計画・実施する。</li> <li>・教職員のニーズや働き方等に応じた研修について、実施時間の在り方や開催方法（集合型・オンライン・動画配信等）について研究し、教職員の意見を踏まえた研修を計画する必要がある。</li> </ul>			
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「カラフルな教育」の具体化を図るため、教師に共通に求められる資質・能力に加え、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、所属や校種を問わず教職員同士の主体性が尊重される「ラーニング・コミュニティ」の構築及び参加促進を呼びかけることで、子どもの主体性を育む学びにつなげる。</li> <li>・総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。</li> </ul>			
成果指標（単位）	目標値	指標の意味・算式等	目標値	実績値
研修受講者満足度（％）	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	97.0	99.2
授業力向上（カリキュラム）支援センター自主研修利用者数（人）	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	1,500	1,498
コード	事務事業名	令和6年度事業内容		
244020	総合教育センター管理運営事業	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行った。		
244030	教職員指導力研修等事業	各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等により教職員の課題に応じた支援を行った。		

### 主要施策3 教育環境の整備・充実

#### 施策目標1 学校を支える組織体制の整備

令和6年度の取組	<p>学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み、「コミュニティ・スクールの充実」を図る。各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会や情報交換会等を実施する。</p> <p>地域学校協働活動においては、土曜学習や学校支援ボランティア活動の活性化を図るため、校区コーディネーターやボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。</p>				
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>・校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合は、目標値を上回ったが、土曜学習参加者数においては目標値を下回った。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校運営協議会において、授業参観や学校行事への参加、学習支援や環境整備等の協働活動を行い、取組を活性化することができた。</li> <li>・教職員との連携を図るために、教職員との意見交流会や合同研修会を実施した。</li> <li>・学校運営協議会推進協議会や研修会において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。</li> <li>・地域と学校の連携による、土曜学習を実施し多様な学習機会を提供するとともに、ボランティア養成講座を実施するなど人材養成に取り組むことができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校と地域における円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員やCS地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有する必要がある。</li> <li>・現在行っている様々な研修会等を精選するとともに、学校と地域の情報共有が図られるよう、時期や内容・対象等を工夫していく必要がある。</li> <li>・都市部でコミュニティ・スクールを導入している先進地域の視察を行うなど、学校運営協議会の充実のための方策を検討していく必要がある。</li> <li>・学校運営協議会で共有した課題に対応した、地域学校協働活動になるよう内容・実施方法等を検討する必要がある。</li> </ul>				
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校運営協議会において協議内容や地域と連携した取組等について、地域や保護者に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた（％）		↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（％）	85.0	92.6
学校支援ボランティア活動回数（回）		↑	学校支援ボランティア活動回数（回）	1,450	1,450
土曜学習参加者数（人）		↑	土曜学習参加者数（人）	15,000	9,789
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、先進事例の共有や情報交換を行うなど、より実態に即した研修会等を実施した。			
251023	地域学校協働活動推進事業	土曜学習校区コーディネーターや学校支援ボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組んだ。			
251030	教育広報普及啓発事業	年に1回全戸配布を行っている教育情報誌「教育いたみ」について、読者の視認性・印象・保存性を考慮し、これまでのタブロイド判新聞形式から、A3サイズのマットコート紙へと仕様を変更した。あわせて、掲載内容についても文量を適切に調整し、イラストや写真を効果的に活用することで、情報の伝達力の向上を図った。			
251040	町の先生制度事業	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図った。			

## 施策目標 2 安全・安心な教育環境の充実

令和6年度 の取組	<p>安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIG や Jアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、「心肺蘇生法講習会」を実施するなど、「学校園防犯防災訓練」の充実を図る。</p> <p>老朽化が進む校舎の空調設備改修工事や大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。そのほか、児童生徒の熱中症予防対策として、避難所である全小・中・市立高等学校の学校体育館へ2か年で空調設備を導入する。</p> <p>教職員の働き方改革については、「学校における働き方改革基本方針」に基づき、部活動の地域移行や教育DXによる業務改善などを着実に進める。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定していた防犯・防災訓練等を実施することができた。</li> <li>・施設整備についても計画的に実施することができた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、予定通り実施することができた。</li> <li>・心肺蘇生法講習会等、様々な取り組みを通して、児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。</li> <li>・施設整備について、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。</li> <li>・ICTを活用した業務の効率化等により、教職員の時間外勤務は縮減傾向にある。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・教職員の危機対応能力に資する取組を継続的に実施する。</li> <li>・小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭の時間外勤務の縮減を図る必要がある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危機等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。</li> <li>・施設整備については、大規模改造工事や体育館空調工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。</li> <li>・「学校における働き方改革基本方針」に基づき、教育DXの推進によるロケーションフリーで安全かつ快適な職場環境整備や部活動の地域移行により、業務の効率化と勤務時間の適正化に取り組む。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
警察と連携した防犯訓練の実施 小学校数（校）		=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数（校）	17	17
心肺蘇生法講習会受講者数（人）		↑	教職員向け講習会の受講者数（人）	585	837
警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数（校）		=	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数（校）	25	25
関係機関と連携した防災訓練の実施校数（校）		=	JアラートやDIG訓練等を活用した防災訓練の実施校数（校）	33	33
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	県警ホットラインやJアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成した。			
252020	子どもの安全対策推進事業	全小学校でCAP講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応力を育成した。			
252032	学校園施設整備事業	5校の大規模改造工事、3校の空調設備改修工事、1校のグラウンド整備工事、11校の体育館空調設備設置工事、6校の太陽光発電設備設置工事、14校園の防犯対策工事を行った。また、3校の空調設備改修工事、12校の体育館空調設備設置工事、6校の太陽光発電設備設置工事の実設計画委託を行った。			
252042	学校園施設管理工事事業	8校の老朽化した給水設備・電気設備・プール槽・トイレ等の改修工事、2校の普通教室転用工事、1校の園舎解体工事を行った。			
252050	学校園施設維持保全事業	老朽化した校舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行った。			
252060	小学校管理運営事業	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行った。また新JIS机・椅子（小6用）、教科書改訂に伴う教師用指導書やその他教材等を計画的に整備した。			
252070	中学校管理運営事業	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行った。また教材等を計画的に整備した。			

## 体系2 子育て・子育て

### 主要施策1 家庭・地域の教育力

#### 施策目標1 子育て家庭への経済的支援

令和6年度の取組	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。また、教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。</p>				
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	各事業を円滑に実施することにより、子育て家庭への経済的支援を行うことができた。		
成果	施策を構成する各事業を円滑に実施した。学校給食費の無償化等についても予定通り実施できた。				
課題	国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て支援に継続的に取り組む必要がある。				
令和7年度での対策・対応	学校給食費について、中学生世帯に対する無償化、小学生世帯に対する食材費高騰分の補助を継続実施する。				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
就学援助の認定者数		=	小・中学校における就学援助の認定者数	2,354	2,010
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。			
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・保育所・幼稚園での実費徴収に係る費用の一部補助を行い、子どもの健やかな成長を支援した。			
212060	就学援助事業	保護者への周知、学校事務担当者への説明を行い、適切に就学援助事務を実施した。			
212070	中学校夜間学級就学支援事業	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保した。			
212080	通学通園費助成事業	児童の保護者に対し通学通園費を助成し、経済的負担を軽減した。			
212090	特別支援教育就学奨励事業	学用品費等を支給し、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行った。			
212100	学校給食無償化等事業	中学生世帯について学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯について食材費高騰による保護者負担の補助を実施した。			

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋して掲載しています。

## 施策目標 2 子育て・家庭教育の支援

令和6年度 の取組	<p>子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。</p> <p>また、育児ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員の増強や事業周知に努め、地域における育児の相互援助活動を推進する。</p> <p>家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て施策を総合的に推進するため、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業実施計画」を策定することができた。</li> <li>子育て支援に関する各事業の継続的な実施、相談支援、情報提供、子育て支援サービスの選択肢を提示することにより、子育て家庭の多様なニーズに応えることができた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い幼児教育・保育の提供及び地域の子育て支援の充実に関わる様々な施策の推進を図る、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業実施計画」を策定することができた。</li> <li>親族や知人の助けを受け難い等により、育児の孤立化が進みがちな中、地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図ることができた。</li> <li>啓発紙の配布や学習会等の開催を通じて、効果的に家庭教育に関する情報を提供することができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な課題や悩みを抱える子育て世帯に対し、利用者支援等の相談事業をはじめ関係機関が連携して支援を行う必要がある。</li> <li>利用者ニーズを的確にとらえ、地域における子育て支援の充実を図る必要がある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座の実施等により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。</li> <li>育児ファミリー・サポート・センター事業は協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する。</li> <li>家庭教育に関する啓発の充実と学習機会の提供に取り組む。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
地域子育て支援拠点事業等参加者数（年間延べ利用者：人）		↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	102,000	92,273
育児ファミリー・サポート・センター会員数（人）		↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	2,400	2,304
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	オンラインによる申込を本格化し依頼会員の利便性を高めるとともに、協力会員を増やす取り組みを行った。			
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て審議会を開催するとともに、令和7年度から計画期間が始まる「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。			
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して、補助金を交付し、子どもの健全育成活動の支援を行った。			
215040	子ども施策地域推進事業	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援した。			
215060	いたみ子育て家庭応援事業	施設やサービスの利用を誘引するため、登録店の子育て家庭向けのサービスや情報を市のホームページでPRした。			
215073	子育て情報発信・啓発事業	子育て情報誌の改訂版の配布等を通じて、子育て情報の発信・啓発を推進した。			

215080	地域における子育て支援ひろば事業	親子の交流の場を提供し交流を促進するとともに、子育て等に関する相談・援助や子育て講座等を実施した。
215090	地域子育てバックアップ事業	地域団体が実施する子育て支援事業を補助し、市民力による地域の子育て支援の充実を図った。
215110	父親の育児参加事業	父子が集う場を設け、父親の育児参加の意識づけと父親同士の交流を促した。
215120	家庭教育推進事業	家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組んだ。

### 施策目標 3 子ども一人ひとりに応じた発達支援

令和6年度 の取組	<p>障害児通所支援事業の利用者が年々増加する中、各関係機関との横断的な連携や0歳から18歳に至るまでの縦断的な連携を図りつつ、相談の質を向上するため、相談支援専門員を増員し、迅速かつ丁寧な相談体制を確立する。また、相談者の個別のニーズに丁寧に対応しつつ、地域に潜在する課題を検証し、必要な療育体制づくりに取り組む。</p> <p>さらに、就学前施設、学校、各障害児通所支援事業所等、生活する環境に関わらず、一人ひとりの子どもの特性に合わせた支援が提供されるよう、各施設へ赴いての助言や発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修の実施などを通じて必要な情報提供を行う。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者の個々のニーズに即したサービスの利用のため、安心して療育支援が受けられるよう相談支援専門員を増員し、相談支援体制の強化、充実を図った。</li> <li>保育所等訪問支援やスタッフ派遣の活用による早期の療育支援、また発達課題を抱える子どもの理解を深めるための有効的な研修が実施できた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者一人ひとりのニーズを丁寧に聴き取り、適切なサービス利用や支援が受けられるよう相談支援体制の充実を図ってきた。</li> <li>保育所等訪問支援やスタッフ派遣など積極的に地域支援を進めてきたことで、利用される関係機関の幅も広がり、安定したサポートや療育支援が提供できた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業の人員及び運営に関する基準を遵守し、適切な運営体制の見直しを図る必要がある。</li> <li>研修形態について、誰もが積極的に参加できるようICTを活用した内容を展開し、幅広い療育支援のメニューを提供していく必要がある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児相談支援事業等を適正に運営するとともに、医療的ケア児等重度なケアを必要とする子どもも含め、幅広く高度な専門性に基づいた発達支援や家族支援に取り組む。</li> <li>こども発達支援センターの利用者に、保育システムやりハビリ予約用アプリなどのICTの活用により、利便性の向上と専門的支援の円滑な提供を図る。</li> <li>地域の事業者や関係機関に向けての研修や講座の実施により、地域全体のスキルアップやネットワークを構築し、身近な地域で支援を受けながら安心して育ち、暮らせる体制づくりを推進する。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
「こども発達支援センター」の相談件数（件）		=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	8,000	13,688
「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数（人）		↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	660	857
保育所等訪問支援の利用件数(件)		↑	保育所等訪問支援の利用件数	156	333
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
214010	こども発達支援センター運営事業	関係機関と連携を図り、適切な支援が行えるよう相談支援体制の再構築を図った。医療的ケア児をはじめ早期療育が受けられるよう支援を実施した。			
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行った。			
214030	障がい児自立支援事業	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付した。			
214040	障がい児地域生活支援事業	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付した。			
214050	障害児福祉手当等給付事業	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付した。			
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	保育所等訪問支援事業やスタッフ派遣を通じて、保護者や関係機関へ研修、指導を実施した。			

主要施策 2 青少年の健全育成

施策目標 1 子どもの居場所づくりと自立支援

令和6年度 の取組	<p>増加する児童クラブ利用希望者に対応するため、稲野児童クラブ改修と併せて、新たに民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。また児童クラブの施設内環境を充実させるため経年劣化の激しい本やおもちゃを買い換える。</p> <p>児童会館「こらくる」やスワンホール内の青少年センター等において、子どもたちが安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供する。</p> <p>また若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。</p>				
令和6年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブにおいて、増加する利用児童に対応するため、南児童クラブ及び稲野児童クラブの専用棟等を整備するとともに、私立児童クラブを2事業所誘致するなど、「子どもの居場所」として環境づくりを進めることができた。</li> <li>子どもや若者の自立支援のため、講演会等による交流・情報交換の場の提供により、困難を有する子どもや若者が周囲の理解を得て相談しやすい環境づくりを進めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>南小学校及び稲野小学校の児童クラブ専用棟等を整備し、子どもの居場所の環境整備を行ったほか、私立児童クラブを誘致し、民間ならではの多様なサービスを提供することで、児童及び保護者の多様なニーズに対応出来る体制を整備した。加えて長期休業期間中の昼食提供事業を実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進めた。</li> <li>講演会等の開催や青少年センター等における相談事業の実施により、困難を有する子どもや若者とその家族に対する講演会や交流・情報交換の場を提供することができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブ利用希望者の増加や多様化する利用者ニーズへ対応する必要がある。</li> <li>子どもや若者の自立支援に関する周知・啓発の機会を確保する必要がある。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働き家庭の増加等を踏まえ、私立児童クラブの誘致や公立児童クラブの施設整備などにより、放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。</li> <li>子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、関係機関等との連携により「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
若者自立支援事業利用者延べ人数（人）		↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数（人）	111	112
児童クラブ待機児童数（人）		=	17 児童クラブの待機児童数（人）	0	0
児童館3館利用者数（人）		↑	児童館3館利用者数（人）	81,000	136,983
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
221020	若者自立支援相談事業	ひきこもり等、困難を有する若者やその家族のニーズに応じた相談・支援の窓口の情報を提供した。			
221030	二十歳の祝典事業	祝典参加者による企画運営のもと、二十歳の節目を祝福する祝典を開催した。			
221040	青少年活動支援事業	キャンプ事業や木工等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図った。			
221050	青少年センター管理運営事業	講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや学び・体験の場を提供した。			
221060	青少年施策推進事業	児童館3館へ兵庫県児童館連絡協議会からの情報提供等を行った。			
221070	児童館管理運営事業	子どもの意見を反映するための取り組みを進め、子どもの遊び・学びの場として充実を図った。			
221090	こども文化科学館管理運営事業	学習投影をはじめとしたプラネタリウム投影事業の充実の他、出張事業についても積極的に実施し、幅広い事業展開を図った。			
221123	放課後児童クラブ管理運営事業	児童・保護者にとって安全・安心な居場所を提供した。施設内環境の充実を図るとともに、民設民営の事業者を公募した。			
221132	放課後児童クラブ整備保全事業	稲野児童クラブの定員を増加するため専用室を改修し、児童の健全育成の環境を整えた。			

## 施策目標 2 子どもの見守りネットワークの整備

令和6年度の取組	子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有するとともに、小中学校での補導連絡会を開催する。青少年の健全育成について、広報紙や広報車を活用し、市民への啓発活動を実施する。悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議及び関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的で開催する。				
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年補導委員の補導活動回数は目標値を下回ったが、街頭補導における声かけ・挨拶の人数の目標値を達成するなど、地域に密着した街頭補導を実施することができた。</li> <li>相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を11件実施し、合計件数としては101件の相談に対応した</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、目標値を上回る40,560人に挨拶・声かけを実施できた。</li> <li>相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を11件実施した。相談者に寄り添って、継続した対応を実施できた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年補導委員の担い手が減少傾向にあるため、担い手を探す必要がある。</li> <li>相談活動においては、学校等へ引き続き周知を実施することと、相談内容に応じた相談が実施できるような職員のスキルアップを図る研修を実施する必要がある。</li> </ul>				
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や学校運営協議会等を通じて、少年補導委員の担い手の呼びかけを行う。</li> <li>学校に対して、引き続き相談事業の内容等について各学校を訪問し、周知する。</li> <li>スキルアップのために県教育委員会主催の研修会に職員を派遣する。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
補導活動回数（回）		=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数 (3回/月×12か月)	36	30
声かけ・挨拶人数（人）		↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	40,000	40,560
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
222010	青少年街頭補導事業	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、地域の子どもたちと積極的につながることができた。また、全市一斉愛護パトロール等、関係機関・団体との連携による問題行動の未然防止を図った。			
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進した。また、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動を実施した。			
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	毎月10日に広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、市民の関心と意識を高めた。また、DVD等を活用し、スマホや薬物に関する問題の啓発を行った。			
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進めた。			
222050	青少年問題相談事業	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話・来所・メールでの相談に対応した。学校からの依頼によるアウトリーチ型相談活動を実施した。			

### 体系3 生涯学習

#### 主要施策1 生涯学習・スポーツ

##### 施策目標1 多様な学習機会の提供

令和6年度の取組	市民の学習ニーズに応え、学習成果を地域に還元するため、各施設間で連携し、学習情報の集約や発信の充実を図るとともに、情報格差解消に向けて市民によるスマホ相談員を育成するなど、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の充実に取り組む。				
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	施設利用者数は目標値を下回ったものの、講座実施数、施設利用者満足度は目標値を達成し、学習機会の充実を図ることができた。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設担当者が集まり情報交換や事業企画等を積極的に行い各施設の事業充実に繋げるとともに、施設連携事業を実施し学びの機会の充実を図ることができた。</li> <li>・各施設でのスマホ相談室設置に向け、スマホ相談員養成講座を各施設で実施し、市民によるスマホ相談員を育成し、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の拡充を図ることができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたって学ぶことができる機会を提供できるよう、世代ごとのニーズ把握を行うとともに、ニーズに対応した学びの機会を提供する必要がある。</li> <li>・わかりやすく効果的な情報発信を行い市民の主体的な学びに繋げるとともに、学びの成果を地域に還元できる仕組みの更なる充実を図る必要がある。</li> </ul>				
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。</li> </ul>				
成果指標(単位)		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)		↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	2,700	2,728
施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)		↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	381,000	314,603
施設利用者満足度(%) (公民館・ラスタ・きらら)		↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	90	90
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
261010	公民館管理運営事業	スワンホール内の各施設と連携し、グループ活動発表会のほか多世代が楽しめるイベントを企画し、スワンホール全体の利用者増につながった。			
261050	講座等生涯学習活動支援事業	市民の情報格差解消のためのスマホ相談室のほか、平和事業、人権セミナー、防災イベント等、社会の課題に対応した講座等事業を実施した。			
261070	生涯学習センター管理運営事業	教養講座や健康講座、実技講座や子ども向け講座のほか、自らの学びを還元できるスマホ相談員養成講座など、多種多様な講座を実施した。			
261090	北部学習センター管理運営事業	子ども講座、趣味教養講座、健康講座などの市民ニーズに対応した多様な講座を実施するとともに「きらら夏まつり」などのイベントを地域と連携し実施した。			
261102	北部学習センター整備保全事業	令和5年度に引き続き、空調及び電気設備の改修工事を実施した。			

## 施策目標 2 図書館サービスの充実

令和6年度の取組	<p>「第2次伊丹市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の定着、読書意欲の向上のため、学校との連携事業を推進するとともに、子どもの読書環境充実のため、学校や家でタブレット等から利用できる電子図書館の導入を行う。</p> <p>来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架を行うとともに、市民の学びの機会を創出するため、レファレンスサービスの充実・利用促進を図り、図書館の基本機能を向上させる。</p> <p>また、市民の学習と交流を促進するため、市民参画による「交流フロア運営会議」を通じた市民企画事業や、市内施設・学校・企業等と連携した多様な事業を展開する。</p>				
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一人あたり貸出冊数」「レファレンスサービス件数」については、目標値を下回ったものの、「交流事業実施回数」については、質を維持しながら目標値を上回る事業回数を実施できた。</li> <li>・子ども電子図書館を導入し、学校とも連携しながら児童生徒の読書機会の確保・充実を図ることができた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月に「伊丹子ども電子図書館」を導入した。他部署からの協力を得て、各児童生徒に配布されている教育タブレットから、授業での活用や休み時間に簡単に読書を楽しむことができるようにし、児童生徒の読書習慣定着に寄与した。また「ブックスタート」事業にて、絵本の読み聞かせと絵本の配布を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う時間を提供することができた。また「学校連携」事業により、図書館司書による出前授業等を通じて、本の魅力を伝えることができた。</li> <li>・レファレンスサービスについては、強化月間を設け、大人向け及び子ども向けのレファレンスサービスのPR冊子を作成し、認知度向上に取り組み新規のサービス利用者を獲得することができた。</li> <li>・交流事業においては、年間237回の事業を実施した。「ビブリオバトル中学生大会」、「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」など、多様な事業を展開し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業とも相互連携し、図書館全体として来館者数を増やす取り組みを行うことにより、貸出冊数を増加させる必要がある。</li> <li>・昨今のインターネット環境の普及・発達の影響により、レファレンスサービスの利用が減少傾向にあるが、ターゲットを絞ったPRを行うなど、同サービスの認知度を向上させる必要がある。</li> </ul>				
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの子どもたちが利用している「伊丹子ども電子図書館」をきっかけとして、学校とも連携しながら本に触れ読書に親しむ機会を増加させ、子どもが気軽に訪れることができるような図書館づくりに取り組む。また、図書事業と交流事業が一体となり、図書館を活用してもらえるような取り組みを進める。</li> <li>・「調べる学習コンクール」等の事業と連携したレファレンス活用体験機会の拡充や、利用者向け案内を充実するなど、レファレンスサービスのPRを強化し認知度を高めていく。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
一人あたり貸出冊数(全館・年間)		↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	7.85	7.44
レファレンスサービス件数（全館・年間）		↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	2,600	1,914
交流事業実施回数（本館・年間）		↑	図書館本館交流事業回数	200	237
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持した。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させた。			
262020	図書館南分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう指定管理者に対して助言・指導した。南分館における図書館資料の整備充実を図った。			
262030	図書館北分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう指定管理者に対して助言・指導した。北分館における図書館資料の整備充実を図った。			
262040	図書館神津分館管理運営事業	利用者サービスの質の向上等に努めるよう指定管理者に対して助言・指導した。神津分館における図書館資料の整備充実を図った。			
262050	子ども読書推進事業	子どもの読書習慣形成・読書環境充実のため、学校連携や電子図書館運営など多様な取組を推進した。			
262060	図書館本館交流事業	市民企画事業、企業や学校等との連携事業など、あらゆる年齢層に向けた多様な事業を実施した。			

施策目標 3 生涯スポーツが楽しめる環境整備

令和6年度の取組	<p>「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、インスタグラムなど SNS やホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信やスポーツの意義に関する啓発等を行うとともに、ニュースポーツの普及をはじめ各種事業を実施する。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の具体的な検討を進める。</p> <p>さらに、「いたっボール」や「なぎなた」など、伊丹ならではのスポーツ事業について、出前講座や教室の開催を通して普及啓発を図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。</p>				
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	<p>「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、「まちづくり出前講座」や「スポーツの日のつどい」など、多くのスポーツ実施の機会を提供するとともに、課題であった「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」を策定することができた。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、市民が主体的にスポーツに取り組むきっかけづくりとして「まちづくり出前講座」や、「スポーツの日のつどい」等の各種イベントを実施することができ、参加者数の増加につなげることが出来た。</li> <li>・インスタグラムへの投稿や庁内デジタルサイネージの活用により、情報発信力を強化するなど、SNS やホームページ等各種広報媒体を積極的に活用した情報発信をすることが出来た。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、誰もが気軽にスポーツや運動に親しめるよう、働き盛り世代や子育て世代、女性、子ども、障害者、高齢者など、対象者に応じた取組の実施や、身近で快適なスポーツ施設・環境の整備が必要である。</li> <li>・「まちづくり出前講座」や、「スポーツの日のつどい」の参加者数が前年度より大きく増加している一方で、いたっボール等、伊丹ならではのスポーツの参加者数が減少していることから、一部事業内容の見直しを含めた検討が必要である。</li> </ul>				
令和7年度での対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会、スポーツイベント、ワークショップ等の実施やインスタグラムなどの SNS やホームページ等を活用した情報発信を行う。</li> <li>・また、良好なスポーツ環境を確保し、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」に基づき、伊丹スポーツセンター、緑ヶ丘体育館への空調設置に着手するほか、スポーツ施設の老朽化対策や施設の有効活用等を推進する。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
スポーツクラブ 21 会員数（人）		↑	市内 17 小学校区のスポーツクラブ 21 会員数合計	6,200	5,399
市民スポーツ祭等参加者数（人）		↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	18,000	31,675
体育施設の利用者数（人）		↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	850,000	685,854
「いたっボール」講習会等参加者数（人）		↑	「いたっボール」講習会等参加者数	1,400	645
なぎなた教室の受講者数（人）		↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	150	96
コード	事務事業名	令和6年度事業内容			
263010	市立体育施設管理運営事業	各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施するとともに、適切な施設の保安全管理のための計画的な修繕等を実施した。			
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ 21 各種大会開催等の活動支援を行った。			
263040	スポーツ振興施策推進事業	SNS 等の各種広報媒体を活用し、各種大会やイベント等の開催情報の発信やスポーツの意義等の啓発を積極的に行い、大会等の参加者増とスポーツ実施者増に繋げた。			
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	第 20 回大会を開催することで、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興した。			

体系 4 人権教育

主要施策 1 人権教育

施策目標 1 人権教育・学習の推進

令和6年度 の取組	様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・学習に関する施策を推進する。学校園（所）において、発達段階に応じて、いじめをはじめとする人権問題について自ら考え、学ぶ機会の充実を図る。併せて、様々な人権問題について、市民及び教職員の人権教育・研修を推進するため、人権教育指導員の派遣を行うとともに、市民への啓発を推進するため、市民団体と連携した研修会を開催する。				
令和6年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小、中学生を対象にした人権作文・ポスターの募集や市民団体との連携による研修会等を開催できた。</li> <li>・人権教育指導員を派遣し、教職員、保護者、地域の方への研修会を実施した。</li> <li>・市民による学習会、研修会の延べ参加者数は、目標を達成できた。</li> <li>・人権作文・ポスターの応募数及び人権教育指導員派遣回数は、目標値を達成できなかったが、人権作文・ポスターの応募数の昨年度実績より上回った。</li> <li>・また、指導員派遣による延べ参加者数は昨年度実績より上回った。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・職員を対象とした研修会やパネル展示の開催、人権教育指導員の派遣などを行い、人権教育・啓発を行った。</li> <li>・市民団体と連携し、アイヌに関わる講師に招いた研修会を開催した。当事者の思いを聞くことで、アイヌの人々に関して正しく知る機会となった。</li> <li>・学校園（所）においては、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する研修や授業を行った。新たに委嘱した人権啓発推進委員による地域への人権研修会の実施が増加した。</li> <li>・外国人児童生徒等が在籍する学校に対して言語支援員を派遣し支援・指導を行った結果、個別課題に対応することができた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導員の派遣制度を市民や企業等に活用してもらうことや各地域においては、人権啓発推進委員会を中心とした人権研修会の開催を通して、人権啓発の機会を増やしていく必要がある。また、SNS やインターネットによる人権侵害に対して、正しい知識と情報を広めていくことが必要である。</li> </ul>				
令和7年度 での 対策・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導員の派遣においては、あらゆる機会を通じて、学校・保護者・企業等へ周知を行っていく。各地域への人権研修会の実施においては、人権啓発推進委員会を支援し、各小学校区の自治協議会等への周知を行っていく。</li> <li>・学校園（所）においては、こども基本法を踏まえ、子どもたちが主体性をもって、様々な人権課題について考える機会を作るとともに、講演会などを通して、学びを深める機会の充実を図っていく。</li> </ul>				
成果指標（単位）		性質	指標の意味・算式等	目標値	実績値
いじめの認知件数（件）		—	市立学校（小・中）において、1年間に認知されたいじめの件数	2,374 ※令和5年度 実績値	2,156
人権作文・ポスターの延べ応募者数（人）		↑	市内小中学校の児童生徒対象の人権週間記念作文・ポスターへ応募した延べ人数	6,000	5,724
市民による学習会、研修会等への延べ参加者数（人）		↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会及び人権啓発推進委員会企画の研修会への延べ参加者数	2,300	2,310
人権教育指導員の派遣回数（回）		↑	学校園、地域、職場等で実施される研修会等へ、講師及び助言者1として人権教育指導員を派遣した回数	78	67
コード	事務事業名	R6年度事業内容			
241170	いじめ防止フォーラム	学校をとりまく家庭、地域などが、一体となり、地域ぐるみでの健全育成を目指し、子どもたちを交えて意見交換をする中で、いじめの防止に向けた取組の充実を図った。			
271020	人権教育推進事業	あらゆる年代、場面において市民団体と協働して啓発を行い、市民主体の人権学習の開催を支援した。			

※成果指標「いじめの認知件数（件）」の目標値は、指標の性質が「評価対象外」であるため、参考として前年度実績値を掲載しています。

※本体系については、市行政評価の教育委員会所管部分を抜粋・編集して掲載しています。

## VI 評価委員所見

兵庫教育大学大学院教授 川上 泰彦 氏

### 所見

伊丹市教育委員会の実施した令和6年度事業について、自己評価は妥当なものであると判断した。

第一に、幼児教育および学校教育に関して、概ね適切に事業が執行されている様子を読み取ることができた。このうち「幼児教育・保育の充実」においても、また「新しい時代に対応した教育の推進」としての学校におけるICTの活用においても、いずれも保育供給の確保や研修の実施状況といった、量的側面においては一定の達成が見られる。今後は幼児教育・保育の質的向上や、児童・生徒にとって適切・良質な学びの充実を図るなど、質的側面に目を向けた改善を期待したい。児童・生徒の学力向上に関しては、単なる平均的な姿としての現状把握ではなく、成績の分布についても目配りをした把握がなされている様子がヒアリングにおいて示されていた。今後のさらなる改善に向けたきめ細かな状況把握を引き続き期待したい。

喫緊の課題への対応としては、まず『『豊かな心』の育成』に挙げられた不登校対応、教育相談、特別支援教育等の充実を図るにあたっては、学校内外において、様々な形での組織間の連携共同が求められており、これらの充実が期待される。また、部活動の地域移行についても着実な準備が図られているが、先例がないうえに社会的な関心も大きいため、今後の着実な進展に期待したい。

「教育環境の整備・充実」においては、コミュニティ・スクールのさらなる活動の充実に期待したい。また、教育環境の安全・安心の達成に向けた訓練や講習の実施状況は良好なまま推移しており、先に挙げた幼児教育・保育やICT活用に関する評価同様、指標のバージョンアップを検討しても良い段階にあると思われる。

第二に「子育て・子育ち」に関しては、教育委員会から家庭に向けて十分な支援が展開されている様子が見られた。とはいえ、支援の必要な家庭や子どもをくまなく捕捉し適切に支援を行う事は容易ではないので、今後もサービスの精度を高めるための様々な施策に期待したい。私立の児童クラブの誘致等については、幼児教育・保育での指摘同様、量的確保の問題とあわせて、質の充実をどう保証するかについても継続的な検討が必要であり、今後の展開を注視したい。

第三に「生涯学習」に関しては、関係施設の利用者について満足度が高い状況となっており、今後はさらなる利用者の拡大を期待したい。また「図書館サービスの充実」においては、子ども向けの施策のみならず、大人向けのサービス充実も企画されており、先導的事例として今後期待したい。

最後に「人権教育」については、たとえばいじめの認知件数等について、指標としてどのように解釈するのか(多い方を十分な認知能力があってよしとするか、少ない方をよしとするか)といった点など、事業の深まりにつながるような検討には引き続き取り組んでいただきたい。この点についてはいじめの認知を積極的に行い、「見逃しをゼロにする」という方向性は妥当性の高い説明であったと思われる。

講評としては以上となるが、各施策の自己評価が行われる中では、それぞれの事業取り組みが何のために行われるものかを明記しているものの、成果の記述がそれと対応していない部分も見られた。こちらについては、今後の改善を期待したい。

所見

令和6年度の伊丹市の教育に関して、教育委員会より自己評価に関する報告を受けた。幼児教育・学校教育、子育て・子育ち、生涯学習、人権教育のそれぞれに対し、担当部長・課長より報告・質疑への応答が行われた。下記に示す通り、全体的に良好な成果であり、自己評価としても妥当であった。

幼児教育・学校教育に関しては、11項目に対し、5項目が順調、6項目はほぼ順調という評価であった。全国学力学習状況調査・全国体力調査の結果についても、平均点については、目標値を上回っており、質の高い教育が行われている点、その背景にある「教職員の資質向上」が機能している点が窺える。数値からも自己評価からも着実に効果を上げていることが示された。他方で、児童による主体的な学び、小学校算数を除く教科（国語・数学・理科）の勉強が好きか、という点については全国平均を下回り、課題が示された。次期学習指導要領改訂においても、授業時間を40分にし、探究的な学びの時間をなど、さらに、カリキュラム・マネジメントが求められるようになってきている。こうした流れに対応することで、主体的な学び・個別最適な学び等が実現され、上記項目に対しても影響があるのではないかと、期待される。

子育て・子育ちに関しては、4項目が順調、1項目がほぼ順調という評価であった。公立児童館の延べ利用者数が目標値を大きく上回り、私立児童クラブの活用も推進されている。私立児童クラブの質保証について、川上委員より質問が行われた。市では、民間も含めた研修・査察体制が構築されており、質保証に努めているという説明が行われた。

生涯学習については、3項目がほぼ順調という評価であった。順調に至らなかった課題としては、利用者数に起因するものが多かったものの、子ども向けのイベントや、一日図書館長就任セレモニーなどの事業により、利用者の増加に努めているとのことであった。今後、大人向けのイベントの拡充などにより、改善が見込まれるものと思われる。

人権教育については、1項目がほぼ順調という評価であった。いじめの認知件数については、「見逃しゼロ」を目指しているため、数値的な多寡よりも、いかに早期に対応するかを目指されているとのことであった。また、同和・アイヌに関する教育のみならず、近年増加しており学校教育現場でも課題になっている、外国籍の児童等に関する支援等も、対応しているとのことであった。

上記の通り、教育長をはじめ、教育委員会、教職員の尽力により多方面で高い成果があげられている。令和7年度以降に、行政評価が一区切りを迎えるとのことであったので、新たな目標・枠組みの下で、カラフルな教育をはじめとするきめ細やかな伊丹市の教育がさらに発展することが期待される。



令和6年度（2024年度）伊丹の教育 <実施報告と点検評価>

編集・発行 伊丹市教育委員会事務局

（この冊子は、再生紙を使用しています）